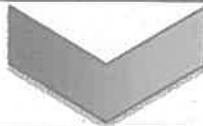


民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳述書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期間入札の公 告

令和 7年 9月 10日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 鈴木知保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月 25日 午前 9時00分から 令和 7年 10月 2日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時	令和 7年 10月 8日 午前 9時30分
	場 所	東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定期日	日 時	令和 7年 10月 17日 午前 11時00分
	場 所	東京地方裁判所民事第21部
特別売却実施期間	令和 7年 10月 9日 午前 9時20分から 令和 7年 10月 14日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の提供方法	<p>下記のいずれかによる。</p> <p>(1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。</p> <p>(2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。</p>	
買受申出の資格の制限(民事執行規則33条)	<p>☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。</p>	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月 10日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	61,200,000 48,960,000		12,240,000	151,711	32,508
備考					



物 件 目 錄

1 (一棟の建物の表示)

所 在 品川区東大井三丁目731番地1

建物の名称 エクセルシオール品川大井町

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 東大井三丁目731番1の201

建物の名称 201号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 75.43平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 品川区東大井三丁目731番1

地 目 宅地

地 積 1108.02平方メートル

(現況)

地 目 宅地一部公衆用道路

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 165137分の7964

物 件 明 細 書

令和 7年 7月 24日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 鈴木知保

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《注 意 書》

- 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 錄

1 (一棟の建物の表示)

所 在 品川区東大井三丁目731番地1

建物の名称 エクセルシオール品川大井町

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 東大井三丁目731番1の201

建物の名称 201号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 75.43平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 品川区東大井三丁目731番1

地 目 宅地

地 積 1108.02平方メートル

(現況)

地 目 宅地一部公衆用道路

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 165137分の7964

令和7年(ヌ)第122号
令和7年6月5日受理
令和7年6月30日提出
(評価人:榎本純)

現況調査報告書

東京地方裁判所

執行官 中野真英

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 錄

1 (一棟の建物の表示)

所 在 品川区東大井三丁目 731番地1

建物の名称 エクセルシオール品川大井町

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 東大井三丁目 731番1の201

建物の名称 201号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 75.43平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 品川区東大井三丁目 731番1

地 目 宅地

地 積 1108.02平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 165137分の7964



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都品川区東大井三丁目5番9-201号 エクセルシオール品川大井町		
建物	物件1		
種類・構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる (□主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:		
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を家族とともに居宅として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
管理費等の状況	管理費等の月額は以下のとおり 管理費 22,300円 修繕積立金 20,700円 円 円 円	令和7年6月27日現在 <input checked="" type="checkbox"/> 滞納はない <input type="checkbox"/> 滞納がある 計 円 令和 年 月分～ 年 月分 <input type="checkbox"/> 遅延損害金(年 %) 計 円 <input type="checkbox"/> 「他の事項」欄参照	
管理費等の照会先	株式会社ハリマライフサポート		
その他の事項			
敷地権	符号1		
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(一部公衆用道路) (符号1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(符号)		
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>		
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権(符号1) <input type="checkbox"/> 地上権(符号) <input type="checkbox"/> 賃借権(符号) <input type="checkbox"/>		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 <input type="checkbox"/> ある 保管開始日 令和 年 月 日		
敷地権以外の土地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	<p>1. 私は、本件建物に家族とともに住んでいます。</p> <p>2. ペットは飼っていません。</p> <p>3. 本件建物に不具合等はありません。</p> <p style="text-align: right;">(令和7年6月18日面接聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1. 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2. 本件土地北側の一部は公衆用道路になっていた。
3. 本件マンションの占有状況等は次のとおりであった。
 - ① 本件マンション1階集合郵便受け及び玄関表札のいずれにも所有者の姓が表示されていた。
 - ② 初回臨場時には不在であったが、立入調査時には所有者が在宅していた。
 - ③ 所有者からは、占有に関する回答書が提出された。
 - ④ 所有者からは、「関係人の陳述等」欄記載の要旨を聴取した。
 - ⑤ 本件建物内には、所有者宛ての郵便物が存在した。
 - ⑥ 本件建物は、室内に家具や日常生活用品等があり、個人の居宅として使用されていた。
4. 上記現場の状況、所有者の陳述及び提出された回答書等から、本件建物は、所有者がその家族とともに居宅として占有していると認められた。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年6月12日 11:50-11:58	物件所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 物件確認 <input checked="" type="checkbox"/> 物件調査 <input checked="" type="checkbox"/> 占有調査 <input checked="" type="checkbox"/> 写真撮影 <input type="checkbox"/> 図面作成 <input type="checkbox"/> 評価人同行 <input type="checkbox"/> 居住者から面接聴取 <input checked="" type="checkbox"/> 占有者に対する臨場日時通知書・照会書投函
令和7年6月13日	当庁(FAX)	<input checked="" type="checkbox"/> 管理費等に関する調査
令和7年6月18日 12:10-12:24	物件所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 物件確認 <input checked="" type="checkbox"/> 物件調査(立入調査) <input checked="" type="checkbox"/> 占有調査 <input checked="" type="checkbox"/> 写真撮影 <input checked="" type="checkbox"/> 図面作成 <input checked="" type="checkbox"/> 評価人同行 <input checked="" type="checkbox"/> 所有者から面接聴取

(特記事項)

 令和7年6月18日

目的物件が不在で施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人
させて建物内に立ち入った。

を立ち会わせ、技術者に解錠

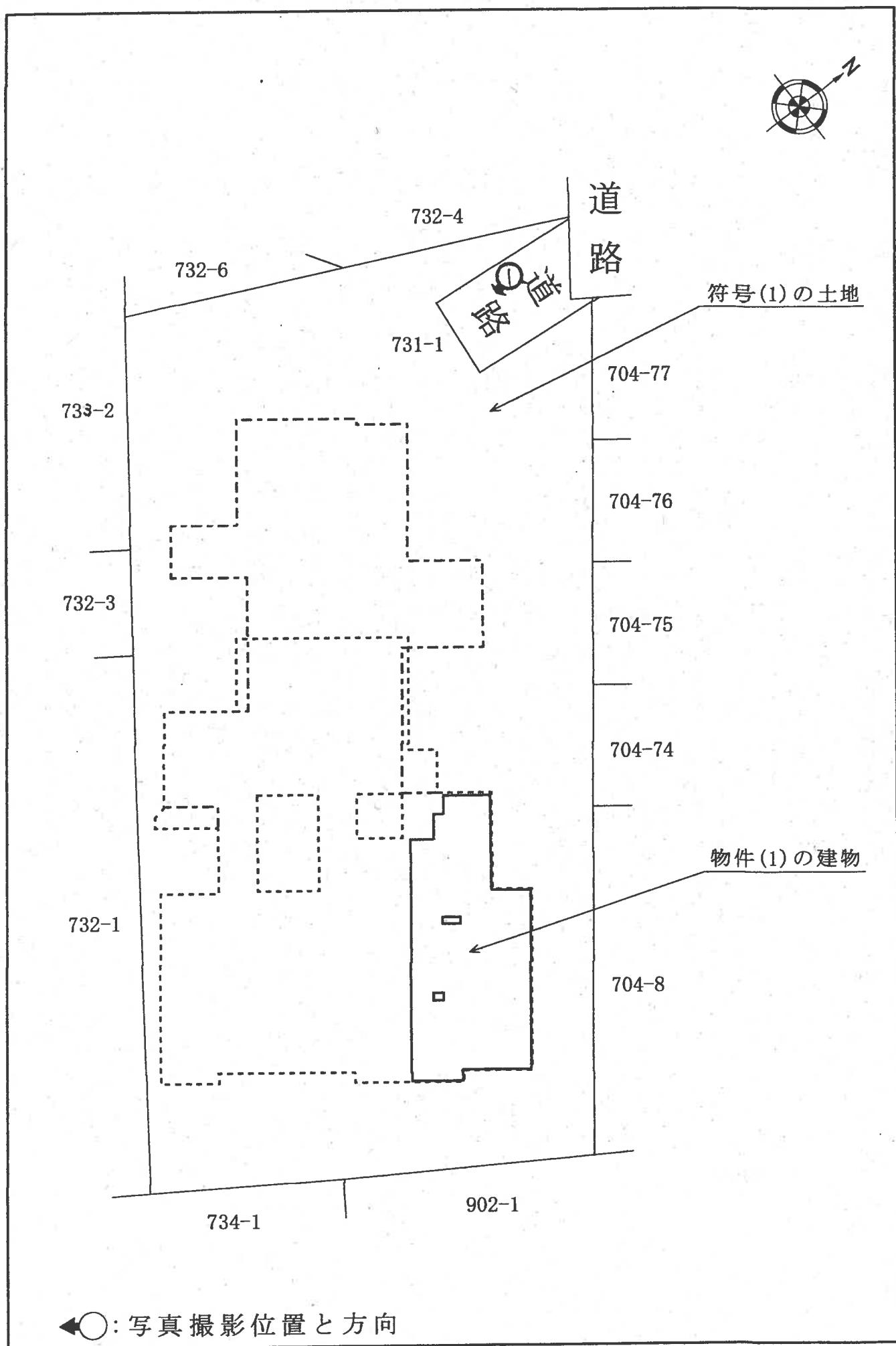
 令和 年 月 日

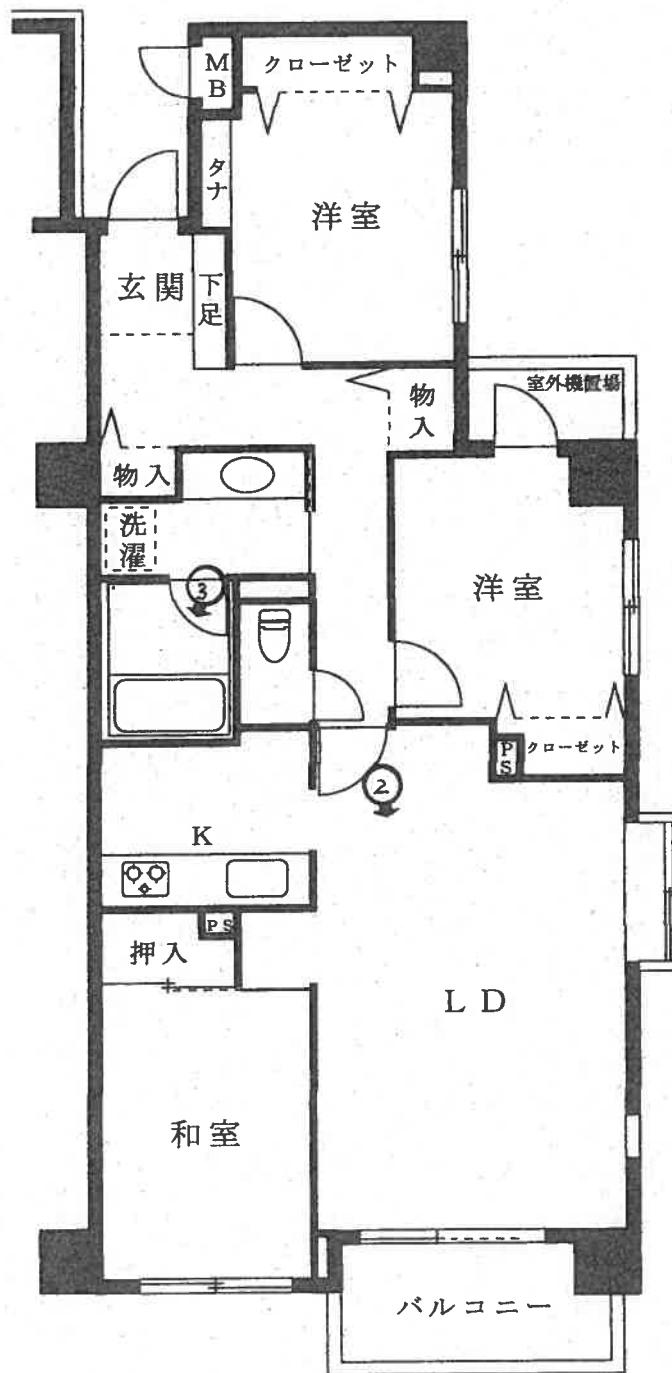
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

(土地・建物位置関係図)

令和7年(メ) 122号





←○:写真撮影位置と方向

1



2



3



令和7年(ヌ)第122号
令和7年6月18日 現地調査
令和7年6月27日 評価

東京地方裁判所 御中

評価書

評価人 榎本 純

第1 評価額

物件番号	評価額
物件1	金 61,200,000 円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況	
1	次頁物件目録記載のとおり		(住居表示) 品川区東大井3-5-9 (マンション名、部屋番号) エクセルシオール品川大井町 201号 (敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号1 地目：宅地一部公衆用道路	
番号	特記事項			
	なし			

※現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 錄

1 (一棟の建物の表示)

所 在 品川区東大井三丁目 731 番地 1

建物の名称 エクセルシオール品川大井町

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 東大井三丁目 731 番 1 の 201

建物の名称 201 号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 75.43 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 品川区東大井三丁目 731 番 1

地 目 宅地

地 積 1108.02 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 165137 分の 7964

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	京急本線「鮫洲」駅の南西方 道路距離約500m（徒歩約6分）、JR京浜東北線「大井町」駅の南東方 道路距離約620m（徒歩約8分）、品川区東大井3丁目5番街区に位置する（附属資料「位置図」参照）。														
付 近 の 状 況	一般住宅、共同住宅等が建ち並ぶ住宅地域														
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	<table> <tr> <td>都 市 計 画 区 分</td> <td>市 街 化 区 域</td> </tr> <tr> <td>用 途 地 域</td> <td>第1種中高層住居専用地域</td> </tr> <tr> <td>建 ペ い 率</td> <td>60% (指定)</td> </tr> <tr> <td>容 積 率</td> <td>200% (指定)</td> </tr> <tr> <td>防 火 規 制</td> <td>準防火地域</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 の 規 制</td> <td>第2種高度地区、日影規制等</td> </tr> </table>			都 市 計 画 区 分	市 街 化 区 域	用 途 地 域	第1種中高層住居専用地域	建 ペ い 率	60% (指定)	容 積 率	200% (指定)	防 火 規 制	準防火地域	そ の 他 の 規 制	第2種高度地区、日影規制等
都 市 計 画 区 分	市 街 化 区 域														
用 途 地 域	第1種中高層住居専用地域														
建 ペ い 率	60% (指定)														
容 積 率	200% (指定)														
防 火 規 制	準防火地域														
そ の 他 の 規 制	第2種高度地区、日影規制等														
画 地 条 件	地 積 形 状	1,108.02m ² (登記面積) ほぼ整形	間 口 ・ 奥 行												
	地 势	北側間口約4m×最大奥行約55m	そ の 他												
接面道路の状況等		南東傾斜地（北側に比べて南側は約8m低い）	特になし												
土地の利用状況等	北側幅員約3.3～4m区道（建築基準法第42条2項該当）に、ほぼ等高に接面する中間画地である。 なお、当該区道に接道する形で目的物件は敷地内に幅員約4m・延長約6.7m私道（建築基準法第42条1項2号該当）を設けているが、これは敷地を共同住宅用途とするために接道要件を整えたものと推定される。														
供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上 水 道	あり	都 市 ガ 斯												
	都 市 ガ 斯	あり	下 水 道												
敷地権の表示	敷地権の種類	所有権	敷地権の割合												
		165,137分の 7,964													
特 記 事 項	南東傾斜のため南東側隣接地と高低差があり、敷地境界部分には鉄筋コンクリート擁壁が設けられている。なお、品川区ハザードマップによれば、土砂災害警戒区域の周辺にある。														

2. 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マ ン シ ョ ン 名	エクセルシオール品川大井町	
建 物 の 用 途	共同住宅（総戸数25戸）	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成10年6月19日新築 約27年 約23年
構 造・延 床 面 積	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建 延床面積 1,995.10m ² (登記記載)	
仕 様	外 の 壁 そ の 他	タイル貼り等 なし
設 備 等	エレベーター、オートロック、集合郵便受、宅配ロッカー、ゴミ置場、駐車場、駐輪場等	
建 物 の 品 等	普通	
管 理 の 形 態 等	管 理 組 合 管 理 会 社 管 理 形 態	あり ㈱ハリマライフサポート 委託
管 理 の 状 況	普通	
特 記 事 項	特になし。	

(2) 専有部分の概要

構造・種類	鉄筋コンクリート造1階建 居宅	
位置	2階部分 (201号) 角部屋 主要開口部の方位：南東・北東向き	
床面積	専有面積	75.43m ²
	共用部分を含む現況床面積	97.27m ²
間取り	3LDK	
バルコニー等	南東側にバルコニーあり。	
仕様	天井 床 内壁 設備	ビニールクロス、化粧板貼り等 フローリング、畳等 ビニールクロス等 キッチン、トイレ、浴室、物入等
保守管理の状態	普通	
管理費等	管理費 修繕積立金 滞納額等	22,300円(月額) (令和7年6月27日現在、以下同じ) 20,700円(月額) なし
専有部分の利用状況等	建物所有者が住居として占有している。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・占有者によれば、特に不具合はないとのこと。 ・西側のマンションエントランスと同一フロアの「2階」に所在する。 	

第5 評価額算出の過程

目的物件はファミリータイプのマンションであるが、買受人が収益用不動産として保有することも社会的・経済的観点から考えられるため、本件では積算価格に加え収益価格を求め、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再調達原価 (円／m ²) ア	現況床面積(m ²) イ	現価率 ウ	建物価格(円) エ
432,000	× 97.27	× 0.45	= 18,910,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ 現況床面積：固定資産関係証明書記載の現況床面積（共用部分を含む）を採用。

ウ 現価率

- ・ 経過年数約27年、経済的残存耐用年数約23年、観察減価率 3% (対象建物の現状等を考慮)
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

$$\text{現価率} = 23 \text{年} \div (27 \text{年} + 23 \text{年}) \times (1 - 0.03) = 0.45 \quad (\text{小数第3位を四捨五入})$$

エ 建物価格：1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更地価格		地 積 (m ²)	建付減価	敷地権の割合	敷地権価格 (円)
標準画地価格 (円/m ²)	個別格差 イ	ウ	エ	オ	カ
816,000	× 0.88	×1,108.02	× 1.00	× 7,964 / 165,137	= 38,370,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口・奥行、規模等）等が標準的な中間画地を想定した。

基準地 「品川-3」

$$\begin{array}{cccccc}
 (\text{公示価格等}) & (\text{時点修正}) & (\text{標準化補正}) & (\text{地域格差}) & (\text{規準価格}) \\
 778,000 \text{ 円}/\text{m}^2 \times 108 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 103 = 816,000 \text{ 円}/\text{m}^2
 \end{array}$$

(上三桁未満四捨五入)

時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地等は、標準的であり補正なし。

地域格差：公示地等の地域は対象地域に比して、環境条件等で優ること等を総合的に考慮した。

イ 個 別 格 差：私道負担、傾斜地等を総合的に考慮した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：不要と判定した。

オ 敷 地 権 の 割 合：登記記載における敷地権の割合による。

カ 敷 地 権 価 格：1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	価格 補正 ウ	個別 格差 エ	占有減価 修正 オ	積算価格 (円) カ
(18,910,000)	+ 38,370,000)	× 1.50	× 0.99	× 1.00	= 85,060,000

ア 建 物 価 格 : 前記1①エ

イ 敷 地 権 価 格 : 前記1②カ

ウ 価 格 補 正 : 同一マンション並びに周辺類似のマンション取引水準を斟酌して判定した。

エ 個 別 格 差 : 階層別補正・・・・・0.98 (4階=1.00)

位置別等修正・・・・1.01 角部屋、開口部方位等を考慮した。

その他・・・・・・1.00 不要と判定した。

相乗積 0.98 × 1.01 × 1.00 = 0.99 (小数第3位を四捨五入)

オ 占 有 減 価 修 正 : 必要なし。

カ 積 算 価 格 : 1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

II 収益価格の試算

目的物件は、賃貸に供されてはいないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下の通り求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるので、必ずしも想定の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《DCF法による価格査定表》

3年間の 有効純収益 現価の合計	正味復帰価格の現価					収益価格
	4年目の 有効純収益	最終 還元 利回り	3年目期末 復帰価格※1	複利 現価率	正味復帰 価格現価	
ア	イ	ウ	エ	オ	エ×オ=カ	ア+カ=キ
円 3,394,957 (8.0 %)	円 2,360,500	% 5.1	円 44,895,784	0.8663	円 38,893,218 (92.0 %)	円 42,290,000 (100 %)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格(イ÷ウ)の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 4.9\%)^3 = 0.8663 \quad (\text{小数第5位を四捨五入})$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の有効純収益：保有期間終了後（4年目）の有効純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

III 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格を下記のとおり試算した。

積算価格と収益価格にやや開差が生じているが、本物件の個別性を考慮すると自用目的で取引されることが多いであろうことから、積算価格を中心に、収益価格も考慮して、調整後の価格を以下のとおり評定した。

①積算価格	85,060,000 円
②収益価格	42,290,000 円
③調整後の価格	76,500,000 円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調整後の価格 (円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費 等相当額の 減価 エ	その他の控除 (敷 金 等) オ	評価額 (円) カ
76,500,000	× 1.00	× 0.80			= 61,200,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正：必要なし。

ウ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

エ 滞納管理費等相当額の減価：なし。

オ その他の控除（敷金等）：なし。

カ 評価額：1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

第6 参考価格資料

基準地価格 (品川-3)

所 在 : 品川区東大井三丁目 6 7 1 番 4 1 「東大井 3 - 3 - 8」

価 格 : 778,000 円／m²

位 置 : 「大井町」駅、道路距離490mに位置する。

価 格 時 点 : 令和6年7月1日

地 積 : 108m²

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 南西側 3.4m 区道

用 途 指 定 等 : 第一種中高層住居専用地域、建蔽率60%、容積率200%、準防火地域、高度地区等

地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に共同住宅が見られる住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写

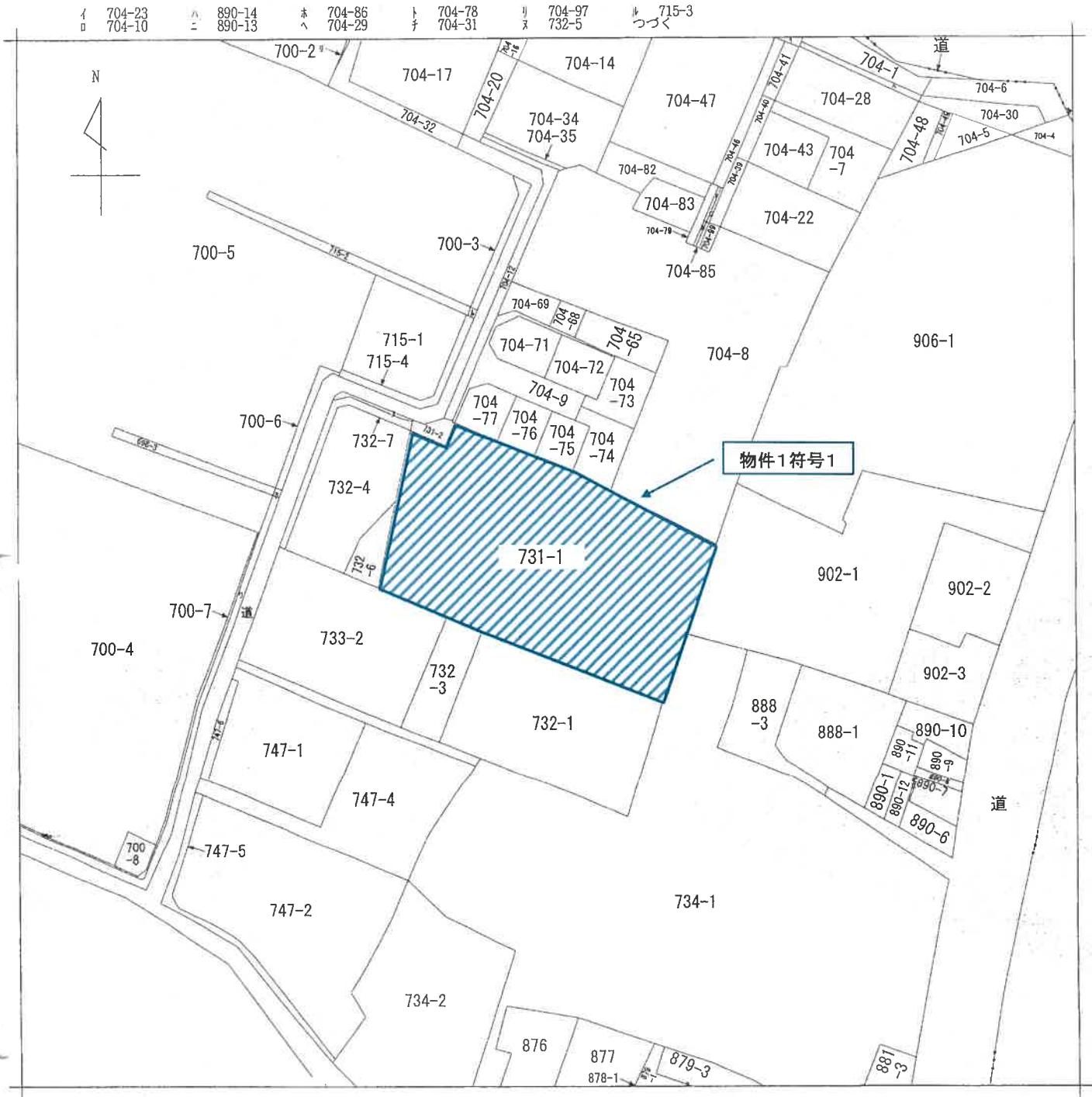
建物図面・各階平面図写

以 上

令 和 7 年 6 月 27 日
評価人 不動産鑑定士
榎本 純

位置図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	東大井3丁目
--------	--------

請求分	所在	品川区東大井三丁目			地番	731番1	
出縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和46年3月1日		備付年月日 (原図)				補記項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局品川出張所管轄)

令和7年4月11日

東京法務局港出張所

請求番号: 15-1

登記官



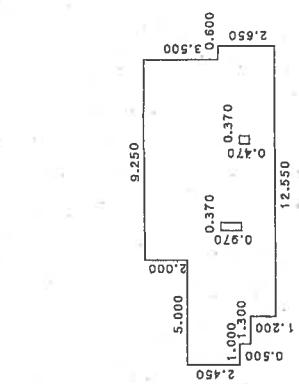
※A3をA4に縮小しています(抜粋)

(1/2)

登記年月日：平成10年6月26日

各階平面図

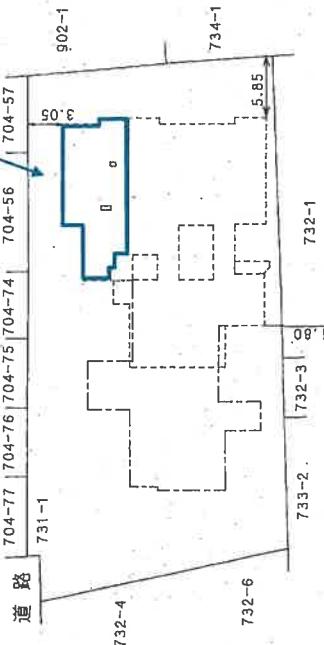
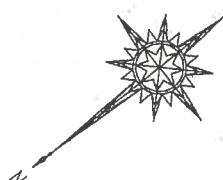
家屋番号	東大井三丁目 - / - / 201
建物の所在	品川区東大井三丁目73番地 /



求積表	
1.000 x 2.450 =	2.450000
1.300 x 2.950 =	3.835000
2.700 x 4.150 =	11.205000
9.250 x 6.150 =	56.887500
0.600 x 2.650 =	1.590000
0.370 x 0.970 =	-0.358900
0.370 x 0.470 =	-0.173900
合計	75.434700
床面積	75.43 m ²

建物図面

四号物件



(建物の存する部分2階)

120087

縮尺
1/500

申請人

縮尺
1/250

作製者

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(東京法務局品川出張所管轄)

令和7年4月11日

東京法務局品川出張所

登記官